

高浜原発3・4号仮処分決定をうけて申立人声明

「山動きたる日来たる」

「山動く日来たる」は平塚らいてうが主宰する「青鞥」の創刊号に与謝野晶子が寄稿した一節のなかの言葉です。わたしたちにとって今日、2015年4月14日はまさに、「山動きたる日来たる」になりました。

昨年5月21日、大飯3・4号差止裁判において原告に勝利をもたらした福井地裁で今日、高浜原発3・4号仮処分の決定が下されました。原発の裁判の歴史を塗り替えるであろう今日、この日、この時、この場に立ち会うことができたことに感動しています。そして、4月14日は、普通に暮らす市民のわたしたちでも、社会を変えることができるのだと実感した特別な日となりました。

フクシマの事故は、若狭とその周辺の住民にとって、決して他人ごとではありません。若狭の地は、リアス式海岸のすぐそばまで山が迫りくるオタマジャクシのしっぽのように細長いところです。そこに15基もの原発が集中立地している世界に類を見ない場所です。若狭の原発ごとに半径30キロメートルの円を描いてみてください。どこかでフクシマのような事故が起きれば、若狭のみならず近隣周辺の府県にもその影響は及ぶのです。

フクシマではいまだに放射能汚染が、幼い子どもたちの体をむしばみ、多くの人々がふるさとを追われてしまいました。今も12万人もの人々が避難生活をよぎなくされています。フクシマの人たちのつらくて悲しい記憶は、決して消え去ることはないのだと思うと、ほんとうに心が痛みます。

わたしたちは、未来の子どもたちの世代に放射能汚染という重く大きなツケを残さないためにこれまでも、さまざまな運動に取り組んできました。

そしてわたしたちは今、フクシマの事故が未だに収束していないにもかかわらず、国は再稼働を推し進めているという現実を目の当たりにしています。

高浜3・4号機の再稼働が現実味を帯びてきたとき、立地自治体と周辺地域の住民であるわたしたちは、どうすれば再稼働を止めることができるのかと悩みつづけました。

仮処分の申立人になるということは、大きなリスクとそれを乗り越えてでも闘うという強い決意が必要です。それでもこの仮処分に申立人としてわたしたちは、名前を連ねました。なんの力も持たない市民のひとりではしかないわたしたちが未来の子どもたち守るために巨大な権力である国と電力会社を相手に、立ち向かう決意をしたのです。今回の仮処分は河合弁護士をはじめとする弁護団のみなさまの大きなご支援があって初めて、ここまでこぎつけることができました。みなさまには心から感謝いたしております。

わたしたちは、これから始まる新たなステージでも、勝利を我らが手にできる日まで闘いぬくつもりです。

全国各地で差止請求や仮処分の裁判でたたかっていらっしゃるみなさま。今日の福井地裁の決定は、みなさまがたにとってもきっと大きな力となることでしょう。

そして日本中に大きな喜びと感動をもたらしてくださった、樋口裁判長をはじめとする裁判官のみなさまには、どんな言葉でもってしても表しきれないほど感謝しています。

最後にこれまでわたしたちを支え応援してくださったみなさまに、感謝いたしますとともに、これからも温かいご支援をよろしく願いいたします。

2015年4月14日

大飯・高浜原発運転差止仮処分申立人一同
代表 今大地 晴美